

令和元年度 病害虫発生予察情報 注意報 第1号

令和元年5月13日
発表：福島県病害虫防除所

- 1 対象作物：モモ
- 2 病害虫：モモせん孔細菌病
- 3 対象地域：中通り
- 4 発生量：多い

春型枝病斑の発生が多くなっています。被害を軽くするため、早急に除去しましょう。

予報の根拠

5月上旬の調査において、春型枝病斑の発生ほ場割合は福島地域、伊達地域ともに平年より高く、伊達地域では発生程度の高いほ場も認められました（図1）。また、新梢葉でも発生を確認しています。

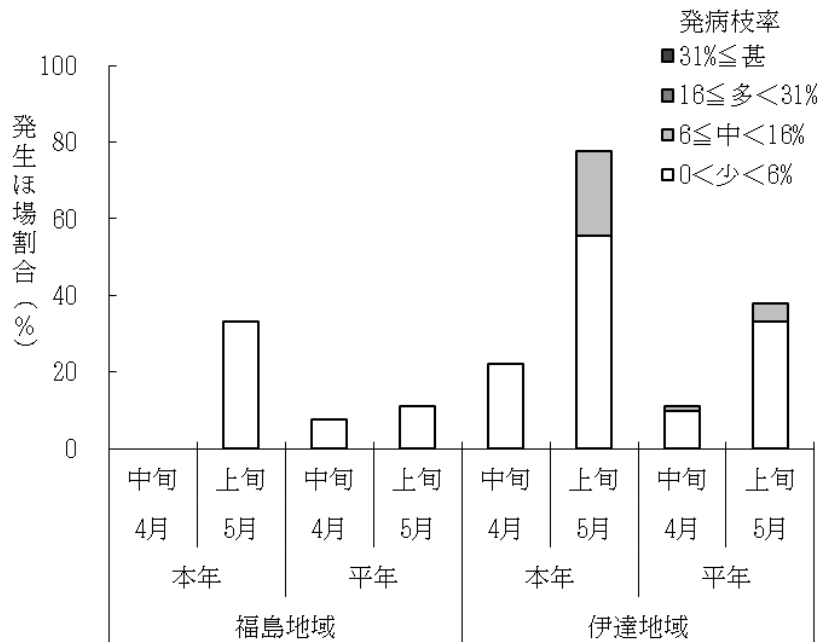


図1 春型枝病斑の発生状況（5月上旬）

防除対策

春型枝病斑は、見つけしだい除去しましょう！！

耕種的防除と薬剤防除を組み合わせ、総合的に防除しましょう！！

（1）耕種的防除

- ・春型枝病斑は新梢葉や果実への伝染源となるので、ほ場内をよく観察し、疑わしい枝も含め徹底して切除してください。
- ・枝病斑を切除する場合は、発病部位が残らないように病斑部の周辺を含めて切除してください。
- ・今後、発病葉や発病果実が見つかった場合には、枝病斑とともに徹底的に除去し適切に処分してください。

（2）薬剤防除

落花期から7月まで、10日ごとに薬剤散布を行ってください。その際は、薬剤の使用濃度、収穫前日数に十分注意してください。また、同一薬剤の連用は耐性菌の出現のリスクが高まるので、連用せずに薬剤のローテーションにより防除を行ってください。

病斑部（葉・果実・枝）は確実に除去しましょう。
今後の摘果作業の際も常にハサミを持ち、粘り強く徹底して除去しましょう。



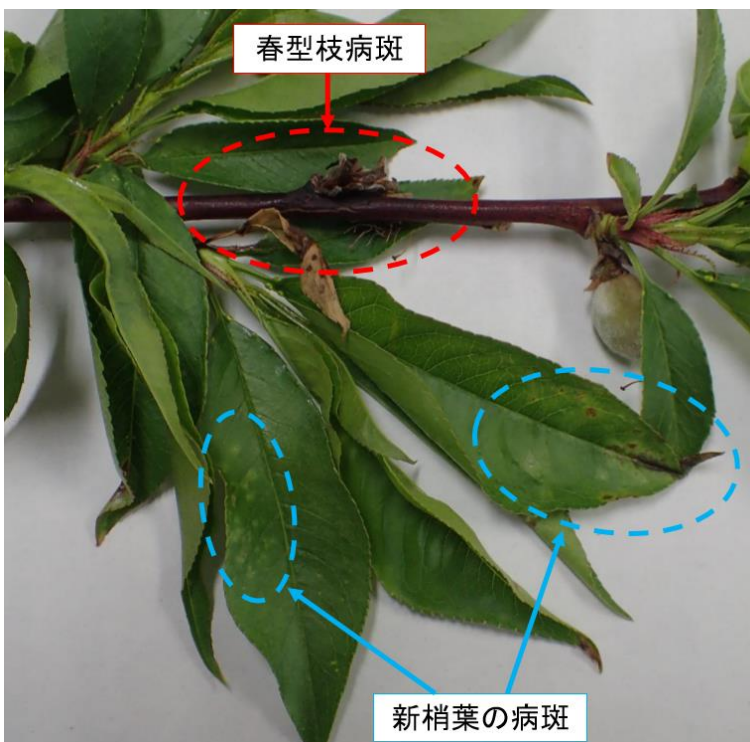
暗紫色に変色した
箇所

芽周辺の暗紫色
に変色した箇所



写真1：枝先に発生した春型枝病斑

写真2：枝中央部に発生した春型枝病斑



春型枝病斑

新梢葉の病斑

写真3：春型枝病斑周辺の新梢葉の病斑

●情報内容への質問や要望は、福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課
(病虫害防除所) まで御連絡ください。

TEL 024-958-1709 FAX 024-958-1727